

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日本電計株式会社

【英訳名】 NIHON DENKEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳 丹峰

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野5丁目14番12号

【電話番号】 03 - 5816 - 3551 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 秋山 昌彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野5丁目14番12号

【電話番号】 03 - 5816 - 3551 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 秋山 昌彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	54,444,012	62,656,846	82,669,514
経常利益 (千円)	879,697	2,068,016	2,132,825
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	576,194	1,503,285	1,466,835
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	669,207	2,133,730	1,676,966
純資産額 (千円)	20,637,576	23,077,888	21,645,259
総資産額 (千円)	47,065,098	55,062,991	50,959,802
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	48.95	127.72	124.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	40.6	40.9

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.07	50.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2022年1月1日付で普通株式1株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、依然新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、ワクチン接種の進展により感染者数は減少し、経済活動も徐々に回復基調を見せております。海外でも欧米や中国を主体に経済活動が再開し、景気の回復が進みました。一方、新型コロナウイルスによる工場の操業休止やロックダウンを起因とした世界的な半導体、電子部品等の供給不足が顕在化し、サプライチェーンにも支障がでております。また資源価格の高騰や、直近では新型コロナウイルスのオミクロン株の感染が世界規模で急拡大しており、世界経済は依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験器等の業界においては、当社の主要ユーザーである自動車業界では、半導体不足の影響から減産や工場休止などの生産調整が続いておりますが、世界的なカーボンニュートラルの流れを受け、電気自動車等の新エネルギー開発やADAS自動運転の技術開発、環境試験関連には引き続き積極的な設備投資が行われております。また電子・電機業界でも5Gに関連する社会インフラの整備やIoT等の投資が増加しております。

このような状況のもと、当社グループは「“INNOVATION2030”2021～2030 成長戦略について」（2020年6月24日発表）、並びに「“INNOVATION2030 Ver1.0 中期経営計画」（2021年6月1日発表）に基づき、テクニカル商社への転換を図り収益性を高めるため、成長市場への積極的な取り組みやシステム提案力の強化を図ってまいりました。

その結果、個別では、売上高は52,950百万円（前年同四半期比17.3%増）となり、粗利益率も前年同四半期比で0.8%向上しました。賃金引上げにより人件費は増加しましたが、コロナ禍において出張旅費や展示会費用等が低水準で推移したことから営業利益は1,520百万円（前年同四半期比850百万円増）となりました。また為替差益の増加により経常利益は1,711百万円（前年同四半期比923百万円増）となりました。

国内の子会社では、校正サービスを請負うユウアイ電子株式会社や各種試験機器の製造会社を担うアイコーエンジニアリング株式会社が堅調な業績を確保しました。海外の子会社では、新型コロナウイルスの影響を受けた米国、インドの販売子会社と、中国の受託試験場を運営する子会社の業績は苦戦を強いられましたが、それ以外の子会社は総じて好調に推移しており、増収増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は62,656百万円（前年同四半期比15.1%増）となりました。営業利益は1,908百万円（前年同四半期比1,092百万円増）、経常利益は2,068百万円（前年同四半期比1,188百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,503百万円（前年同四半期比927百万円増）となりました。

セグメントの業績は、セグメント間の内部取引も含めて次のとおりであります。

#### 日本

日本におきましては、依然新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、ワクチン接種の進展により感染者数は減少し、経済活動も徐々に回復基調を見せております。

当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験器等の業界においては、当社の主要ユーザーである自動車業界では、半導体不足の影響から減産や工場休止などの生産調整が続いておりますが、世界的なカーボンニュートラルの流れを受け、電気自動車等の新エネルギー開発やADAS自動運転の技術開発、環境試験関連には引き続き積極的な設備投資が行われております。また電子・電機業界でも5Gに関連する社会インフラの整備やIoT等の投資が増加しております。

このような状況のもと、当社グループは「“ INNOVATION2030 ” 2021～2030 成長戦略について」（2020年6月24日発表）、並びに「“ INNOVATION2030 Ver1.0 中期経営計画」（2021年6月1日発表）に基づき、テクニカル商社への転換を図り収益性を高めるため、成長市場への積極的な取り組みやシステム提案力の強化を図ってまいりました。

その結果、売上高は53,647百万円（前年同四半期比17.1%増）となり、セグメント利益は2,534百万円（前年同四半期は1,501百万円）となりました。

#### 中国

中国ではゼロコロナ政策のもと経済活動の正常化が進展しました。販売子会社である電計貿易（上海）有限公司の業績は堅調に推移しております。往来規制が緩和されつつあるものの、受託試験場を運営する電計科技研発（上海）股份有限公司の業績は前年同期比で回復基調にありますが、依然厳しい状況が続いております。

その結果、売上高は9,412百万円（前年同四半期比13.7%増）となり、セグメント利益は196百万円（前年同四半期は104百万円）となりました。

#### その他

その他の地域では、米国ではワクチン接種の進展により経済活動の正常化が進みました。また欧米の景気回復に牽引され、インドなど一部地域を除きアセアン諸国の経済も回復の兆しを見せております。

その結果、売上高は2,569百万円（前年同四半期比11.1%増）となり、セグメント利益は66百万円（前年同四半期はセグメント損失41百万円）となりました。

(参考)

海外売上高

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

	中国	その他	計
海外売上高(千円)	9,545,034	2,408,623	11,953,657
連結売上高(千円)	-	-	54,444,012
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.6	4.4	22.0

(注) 1 海外売上高における国又は地域は、販売先(市場)を基準としているため、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 「その他」の区分に属する主な国又は地域  
 その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

	中国	その他	計
海外売上高(千円)	10,525,312	2,923,181	13,448,494
連結売上高(千円)	-	-	62,656,846
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.8	4.7	21.5

(注) 1 海外売上高における国又は地域は、販売先(市場)を基準としているため、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 「その他」の区分に属する主な国又は地域  
 その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4,103百万円増加し、55,062百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,353百万円増加し、46,915百万円となりました。電子記録債権が2,673百万円、商品及び製品が1,933百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて749百万円増加し、8,147百万円となりました。有形固定資産が合計で234百万円、投資有価証券が363百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,077百万円増加し、27,722百万円となりました。支払手形及び買掛金が2,862百万円減少いたしましたが、短期借入金が3,747百万円、リース債務が155百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,593百万円増加し、4,262百万円となりました。長期借入金が1,321百万円、リース債務が171百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,432百万円増加し、23,077百万円となりました。利益剰余金が配当金の支払により588百万円減少いたしましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益を1,503百万円計上したことにより914百万円、その他の包括利益累計額が合計で599百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

(注) 2021年10月28日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,500,000株増加し、22,500,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,879,005	11,818,278	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	7,879,005	11,818,278	-	-

(注) 2021年10月28日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で1株を1.5株に株式分割いたしました。これにより株式数は3,939,273株増加し、発行済株式総数は11,818,278株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	-	7,879,005	-	1,159,170	-	1,333,000

(注) 2022年1月1日をもって1株を1.5株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が3,939,273株増加しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2021年9月30日現在の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,819,900	78,199	-
単元未満株式	普通株式 27,005	-	-
発行済株式総数	7,879,005	-	-
総株主の議決権	-	78,199	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電計株式会社	東京都台東区上野 5丁目14-12	32,100	-	32,100	0.40
計	-	32,100	-	32,100	0.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,279,792	7,284,797
受取手形及び売掛金	30,502,375	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	<sup>2</sup> 28,257,110
電子記録債権	3,014,773	<sup>2</sup> 5,688,003
商品及び製品	1,587,833	3,521,443
仕掛品	76,289	126,284
原材料及び貯蔵品	78,290	88,417
その他	1,129,999	2,081,852
貸倒引当金	107,064	132,234
流動資産合計	43,562,290	46,915,674
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,219,896	3,247,160
減価償却累計額	650,812	717,983
建物及び構築物(純額)	2,569,083	2,529,177
車両運搬具	227,725	234,858
減価償却累計額	163,495	170,336
車両運搬具(純額)	64,229	64,522
工具、器具及び備品	2,053,430	2,188,239
減価償却累計額	1,247,320	1,405,793
工具、器具及び備品(純額)	806,110	782,445
土地	1,602,602	1,602,602
リース資産	23,653	492,634
減価償却累計額	13,394	190,559
リース資産(純額)	10,258	302,074
建設仮勘定	31,135	36,664
有形固定資産合計	5,083,420	5,317,487
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	7,712	14,292
ソフトウェア仮勘定	-	48,168
その他	97,770	196,017
無形固定資産合計	105,482	258,477
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,410,823	1,773,930
長期貸付金	33,925	1,940
繰延税金資産	117,061	131,849
その他	660,011	718,569
貸倒引当金	13,212	54,938
投資その他の資産合計	2,208,609	2,571,351
固定資産合計	7,397,512	8,147,316
資産合計	50,959,802	55,062,991

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,541,541	<sup>2</sup> 14,678,874
短期借入金	6,919,308	10,667,238
リース債務	4,455	159,760
未払法人税等	610,557	525,571
その他	1,569,591	1,691,019
流動負債合計	26,645,454	27,722,464
固定負債		
長期借入金	2,485,665	3,807,635
リース債務	15,908	187,709
繰延税金負債	20,102	132,734
退職給付に係る負債	146,913	134,060
その他	500	500
固定負債合計	2,669,088	4,262,638
負債合計	29,314,543	31,985,103
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,159,170	1,159,170
資本剰余金	1,419,425	1,417,158
利益剰余金	17,850,083	18,764,853
自己株式	30,073	30,245
株主資本合計	20,398,605	21,310,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	432,602	673,371
為替換算調整勘定	2,822	361,672
その他の包括利益累計額合計	435,425	1,035,043
非支配株主持分	811,229	731,908
純資産合計	21,645,259	23,077,888
負債純資産合計	50,959,802	55,062,991

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	54,444,012	62,656,846
売上原価	48,120,454	54,654,489
売上総利益	6,323,557	8,002,356
販売費及び一般管理費	5,507,294	6,094,017
営業利益	816,263	1,908,339
営業外収益		
受取利息及び配当金	45,742	43,336
仕入割引	29,127	30,543
為替差益	-	104,131
補助金収入	35,784	30,603
貸倒引当金戻入額	22,107	-
その他	51,198	83,069
営業外収益合計	183,960	291,684
営業外費用		
支払利息	57,225	77,937
持分法による投資損失	9,391	9,456
手形売却損	1,067	1,187
為替差損	44,741	-
貸倒引当金繰入額	-	41,500
その他	8,100	1,925
営業外費用合計	120,526	132,007
経常利益	879,697	2,068,016
特別利益		
固定資産売却益	1,031	5,121
投資有価証券売却益	70,034	103,876
特別利益合計	71,065	108,998
特別損失		
固定資産売却損	-	237
固定資産除却損	1,314	556
投資有価証券評価損	50,638	-
特別損失合計	51,952	794
税金等調整前四半期純利益	898,810	2,176,220
法人税等	360,862	685,838
四半期純利益	537,948	1,490,382
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	38,246	12,902
親会社株主に帰属する四半期純利益	576,194	1,503,285

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	537,948	1,490,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	219,445	240,768
為替換算調整勘定	86,920	400,541
持分法適用会社に対する持分相当額	1,265	2,037
その他の包括利益合計	131,258	643,348
四半期包括利益	669,207	2,133,730
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	728,000	2,102,903
非支配株主に係る四半期包括利益	58,793	30,827

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は原則として製品の出荷時点で収益を認識しておりましたが、顧客が製品の支配を獲得した時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は708,595千円減少し、売上原価は634,462千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ74,132千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、重要な加減算項目を考慮して税金費用を算定しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものとして、会計上の見積り及び仮定の設定を検討しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、将来における連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形割引高	502,135千円	20,474千円
電子記録債権割引高	948,852千円	151,781千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	23,302千円
電子記録債権	- 千円	3,971千円
支払手形	- 千円	295,860千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	228,776千円	280,045千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	235,408	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	156,938	20	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	353,109	45	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	235,405	30	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	44,140,662	8,136,328	2,167,021	54,444,012
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,682,622	143,653	146,468	1,972,744
計	45,823,284	8,279,982	2,313,489	56,416,756
セグメント利益又は損失( )	1,501,461	104,142	41,575	1,564,027

(注) 1 報告セグメントにおける国又は地域は、販売元を基準としているため、日本から海外取引先への売上高については、上記のセグメント区分「日本」に含まれております。

- 2 「その他」の区分に属する主な国又は地域  
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,564,027
セグメント間取引消去	526
棚卸資産の調整額	5,310
全社費用(注)	742,979
四半期連結損益計算書の営業利益	816,263

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	日本	中国	その他	
売上高				
電子計測機器	21,120,317	3,617,313	1,045,834	25,783,465
製造・加工・検査装置	6,276,046	1,079,900	312,219	7,668,167
電子部品・機構部品	7,874,546	1,354,949	391,741	9,621,237
PC及び関連製品	3,936,099	677,272	195,812	4,809,184
環境・評価・試験機器	3,169,219	503,819	145,663	3,818,703
画像測定・表面観察	2,499,787	430,130	124,359	3,054,277
その他	6,109,318	1,508,663	283,827	7,901,809
顧客との契約から生じる収益	50,985,336	9,172,050	2,499,459	62,656,846
外部顧客への売上高	50,985,336	9,172,050	2,499,459	62,656,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,662,300	240,076	70,388	2,972,765
計	53,647,636	9,412,127	2,569,847	65,629,612
セグメント利益	2,534,383	196,757	66,197	2,797,339

- (注) 1 報告セグメントにおける国又は地域は、販売元を基準としているため、日本から海外取引先への売上高については、上記のセグメント区分「日本」に含まれております。
- 2 「その他」の区分に属する主な国又は地域  
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ
- 3 （会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,797,339
セグメント間取引消去	14,595
棚卸資産の調整額	7,647
全社費用（注）	895,947
四半期連結損益計算書の営業利益	1,908,339

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	48.95円	127.72円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	576,194	1,503,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	576,194	1,503,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,770	11,770

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 2022年1月1日付で普通株式1株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2021年10月28日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の流動性を高めると共に、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年12月31日(実質的には12月30日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき1.5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,879,005株
株式分割により増加する株式数	3,939,273株
株式分割後の発行済株式総数	11,818,278株
株式分割後の発行可能株式総数	22,500,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年12月16日
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年1月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

第77期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	235,405千円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

日本電計株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	淳	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	瀬	征	雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	八	巻	優	太

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電計株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電計株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。